

関東地方整備局管内の工事事故発生状況と事故防止対策について

国土交通省 関東地方整備局
企画部 技術調査課
安全施工係長 渡辺 健一

1. はじめに

平成20年度の関東地方整備局における工事事故の発生件数は、105件となり、平成19年度に比べ16件の減少となりました。(図-1)

しかしながら、平成20年度重点的安全対策項目において死亡事故が発生するなど、極めて憂慮すべき状況となっております。

本稿では、平成20年度の工事事故発生状況とその事故事例並びに平成21年度の事故防止対策について紹介します。

2. 平成20年度の工事事故発生状況

(1) 工事事故発生件数の推移

平成19年度に比べ、工事事故件数は減少したものの、過去5年間で2番目に多い

工事事故件数になりました。

一方で工事発注件数は、年々減少しており平成19年度は2,000件を割り、平成20年度は1,908件となっています。

(2) 工事事故の発生形態状況

工事事故発生形態別では、図-2に示すとおり、公衆損害事故が増加しており、全体の50%を占めています。公衆損害事故の内、「第三者の負傷・第三者車両に対する損害事故」が最も多く、公衆損害事故全体の4割(21件)を占めています。次いで架空線・標識等損傷事故、地下埋設物件損傷事故が多く発生しています。

また、工事関係者事故では、墜落による事故が13件、建設機械の稼働に関連した人身事故が10件となっております。

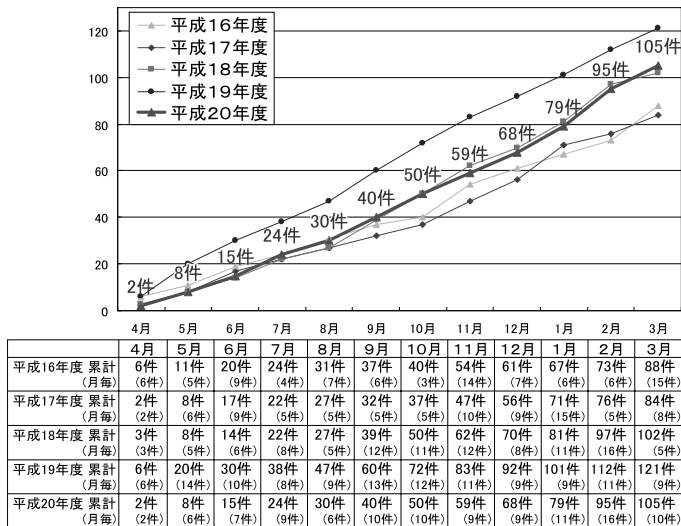
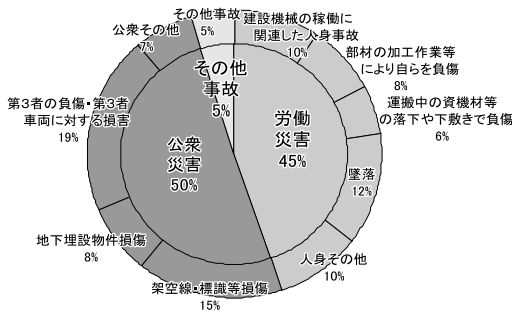


図-1 工事事故発生件数の推移

平成20年度 工事事故発生状況(発生形態別)



事故区分	発生形態	H18	H19	H20	
工事関係者 事故	建設機械の稼働に 関連した人身事故	14	11	10	重点的安全対策 Ⅳ
	部材の加工作業等 により自らを負傷	3	3	8	
	運搬中の資機材等 の落下や下敷きで負傷	2	6	6	
	掘削上のもらい事故 第3者の不注意による事故	1	0	0	重点的安全対策 Ⅴ
	墜落	8	12	13	
	測量調査業務等における 人身事故	1	0	0	
	人身その他	17	18	10	
小計		46	50	47	
公衆損害 事故	架空線・標識等損傷	15	24	17	重点的安全対策 Ⅰ
	地下埋設物件損傷	15	6	8	重点的安全対策 Ⅱ
	第3者の負傷・第3者 車両に対する損害	17	19	21	重点的安全対策
	公衆その他	3	16	7	
小計		50	65	53	
その他事故	その他事故	6	6	5	
計		102	121	105	

図-2 発生形態別事故件数

3. 平成20年度に発生した事故事例

(1) 架空線・標識等損傷に関する事故事例 について

1) 事故発生概要

路面切削機による切削作業に向けて準備をしていたところ、切削機のベルトコンベアを伸ばした際、警察標識に接続する架空線に接触し、標識を倒壊させた事故です。(図-3)(写真-1)

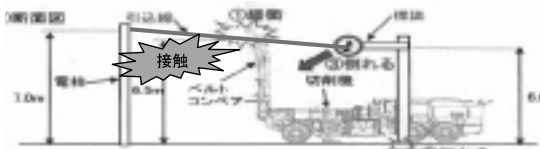


図-3 事故発生状況



写真-1 事故発生状況

2) 事故発生原因

- ① 架空線損傷防止の注意喚起が現場でなされていませんでした。
- ② 架空線等損傷事故の防止として目印

表示等の設置が行われていませんでした。

平成20年度は、同様な事故が17件発生しました。

(2) 地下埋設物件損傷に関する事故事例 について

1) 事故発生概要

地質調査を行うため、ボーリングを行った際、埋設してあった水道管(φ700)に接触し、破損させた事故です。(図-4)(写真-2)

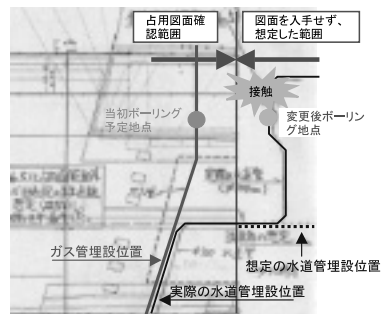


図-4 事故発生状況



写真-2 事故発生状況

2) 事故発生原因

ボーリング地点は発注者が貸与した占有図面の範囲外でしたが、占有図面から水道管がそのまま直線的に伸びていると思ひこみ、図面を入手せずに作業を継続してしまいました。

平成20年度は、同様な事故が8件発生しました。

(3) 第三者車両損傷に関する事故事例について

1) 事故発生概要

肩掛け式除草機を使用して、堤防法面の除草作業を行っていたところ、刃先に小石が接触し、隣接する駐車場に停車中の第三者車両に飛石があたり、後部ガラスを損傷させた事故です。

幸いにも第三者車両に乗車していなかったことから、人身事故には至りませんでした。(図-5)(写真-3)



図-5 事故発生状況



写真-3 事故発生状況

2) 事故発生原因

除草作業において、第三者及び第三者車両に小石などの飛散の恐れのある箇所では、飛散防止用のネットなどの防護対策をすべきであったが、対策を怠った事が原因と考えられます。

平成20年度は同様な事故が16件発生

しました。

(4) 建設機械の稼働に関連した人身事故事例について

1) 事故発生概要

橋梁上部の足場設置作業を行うために、高所作業車を用いて作業を行っていました。作業員が高所作業車を移動させた際、側溝にはまり、作業車が転倒しました。

その結果、作業員1名が死亡、1名が重傷を負いました。(図-6)(写真-4)

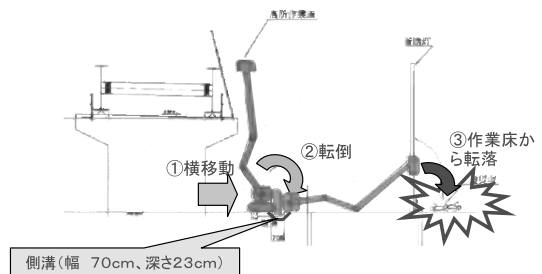


図-6 事故発生状況



側溝

写真-4 事故発生状況

2) 事故発生原因

無資格の作業員が高所作業車を運転したことが原因と考えられています。

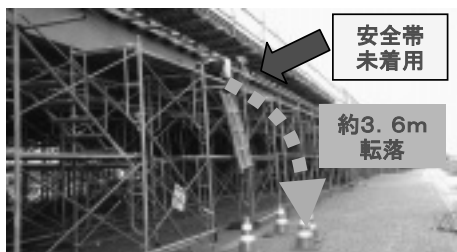
平成20年度は、同様な事故が10件発生しました。

(5) 墜落による事故事例について

1) 事故発生概要

主桁の足場解体を行っていた際、足場材(L=1.8m)を高さ3.6mから下ろそうとしたところ、手袋が足場材に引っ掛か

り、材料と一緒に作業員が転落（左大腿骨折）しました。（写真－5）



写真－5 事故発生状況

2) 事故発生原因

高所作業にもかかわらず、安全帯を装着してなかったことが事故の原因と考えられます。

4. 工事事務防止の取り組み

関東地方整備局では、平成20年度の工事事務発生状況を踏まえ、工事事務対策のより一層の徹底を図るために、「平成21年度重点的安全対策項目」を定め、管内各工事事務所に通知するとともに、関係業団体に会員各社への周知を依頼し工事事務安全対策の向上に努めています。平成21年度の重点的安全対策項目は、次のとおり定めました。

(1) 平成21年度の重点的安全対策項目

1) 架空線等の損傷事故の防止

- ①目印表示等の設置、現地確認
- ②適切な誘導
- ③アーム・荷台は下げて移動

2) 地下埋設物の損傷事故の防止

- ①地下埋設物に対する事前調査、試掘の実施

3) 第三者の負傷及び第三者車両等に対する損傷事故の防止

- ①適切な交通誘導
- ②除草作業時の飛石等の飛散防止対策

4) 建設機械の稼働に関連した人身事故の防止

- ①適切な施工機械の選定及び使用

②有資格者の配置状況の確認

5) 足場・法面等からの墜落事故の防止

①作業員に対する作業方法及び順序の周知

(2) 工事事務の措置

「重点的安全対策」の遵守が不十分であったために発生したことが明らかな工事事務事故に対しては、請負業者に対し、口頭嚴重注意又は文書嚴重注意の措置影響期間を1.5倍としています。

(3) 工事事務に対する下請負人への措置

工事事務を発生させた場合において、下請負人に責があることが明らかである場合には、下請負人に対しても厳しい措置をすることとしています。

5. 表彰制度

安全管理優良請負者表彰について

関東地方整備局では、安全対策の向上及び円滑な事業の推進に資するため、施工実績工事において安全管理が優秀な請負者には、表彰を与えています。

この安全管理優良請負者表彰は、過去3年度間の累計完成工事量が3件以上かつ請負額の合計が5億円以上の実績があり、安全対策において他の模範となる請負者に表彰しています。この表彰を受けた請負者には、工事入札参加時の総合評価において配点が5点加算されるとともに、安全旗（写真－6）を貸与しております。請負者は、



写真－6 安全優良旗

工事現場に安全旗を掲示することで、他の模範となるとともに現場で働く作業員に対しても更なる安全対策の意識の向上を図ることとしています。

6. おわりに

平成20年度より、関東地方整備局のホームページにて「工事事故事例」を掲載しました。月毎に関東地方管内で発生した工事事故をわかりやすく掲載してしますので、工事を始める前に、現場関係者の方々におかれましては是非一度ご覧いただき、事故に対する意識を高めて頂ければと思います。(図-7)

適正な安全対策を実施し工事を竣工することは、工事の成績評価に反映されることはもとより、企業の業績や技術力を高めて



関東地方整備局 工事安全対策 検索 クリック

図-7 関東地方整備局ホームページ「工事安全対策」

いく面でも重要な要素にもなってきます。

平成21年度も引き続き重点的安全対策を遵守し、工事現場での事故防止に努め請負者、発注者ともに安全対策を取り組んでまいりたいと考えています。